

高齢者予防接種のお知らせ

平成27年10月より高齢者インフルエンザの予防接種がはじまります。また、4月から実施しています高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種についても継続して実施しています。ただし、それぞれ対象年齢、実施期間、接種医療機関、自己負担額などが異なります。ご注意ください。

また、予防接種の対象者であっても接種を受ける義務はありません。ご自身の意思と責任で予防接種を希望する場合に、受けてください。詳細については、個別に送られる案内をご確認ください。

高齢者インフルエンザ予防接種

■対象者

(予防接種を受ける際に次の年齢となる方です)

① 65歳以上になる方 ※個別の通知が送られます。

② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害のある方

(身体障害者手帳1級程度の方になります)
対象者の②に該当する方で予防接種を希望する方は、健康推進課までお問い合わせください。

■実施期間

平成27年10月1日～平成28年2月29日

■自己負担額

1,000円

※生活保護受給の方は自己負担額が免除となります。

■実施医療機関

指定医療機関での接種となります。指定医療機関については、個別の通知でお知らせします。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

■対象者

平成27年度の対象者は次のとおりです。

① 65歳になる方

(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方)

② 70歳になる方

(昭和20年4月2日～昭和21年4月2日生まれの方)

③ 71歳以上の方

④ 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度の方になります)

※上記の対象者になる方でも、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方(自費で予防接種を受けた分も含みます)は、予防接種の対象となりません。

※対象者の③、④に該当する方で接種を希望するときは、健康推進課までお問い合わせください。

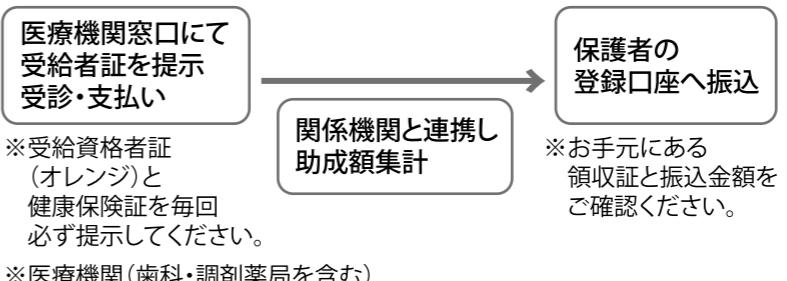


お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

こども医療費助成金受給資格者証の切り替えについて

こども医療費助成金支給申請の手続きが平成27年10月より「自動償還方式」となります。今までお持ちの受給資格者証(サーモンピンク)から新しい受給資格者証(オレンジ)に切り替わります。(H27・9月下旬郵送済) 現在、お持ちの受給資格者証(サーモンピンク)は破棄していただきますようお願いします。

○医療費助成を受けるまでの流れ



自動償還方式とは

医療機関等での受診の際に、窓口にてこども医療費助成金受給資格者証と子どもの健康保険証を提示し、医療費の支払いをしていただくと、町役場窓口での助成金支給申請(領収証の提出)を必要とせずに、後日、登録された口座へ自動的に助成金が振り込まれます。

(注)これまで通り、医療機関での支払いは生じます。

受給資格

通院:小学校就学前まで

入院:中学校卒業まで

手続きに必要なもの

- ①印鑑(認印可・シャチハタ不可)
- ②保護者の通帳
- ③お子さまの健康保険証

○健康推進課の窓口での手続が必要な方

小学生以上のお子さまで、現在入院しているか、もしくは入院予定のある場合
→新しい受給資格者証への切り替え手続きを行ってください。
こども医療費助成の受給資格者証をお持ちでない方
→受給資格者証認定交付の手続きを行ってください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 母子保健係 ☎945-4791

地域子育て
支援実習

キリラクの学生さんが遊びにくるよ!

あなたの街にやってきた!
ハロウィン祭りだ! ワッショイ、ワッショイ!

児童館および日時

10月24日(土)

坂田児童館

10時～12時

西原東児童館

13時30分～16時

お問い合わせ

沖縄キリスト教短期大学 保育科

☎946-2492

実習チーム 担当教官 研究室

☎946-2796

「移動児童館」を知っているかな。
移動児童館とは児童館に通うことが
できない地域のお友達のために、公
民館や図書館などで児童館サービス
を届けたりすることだよ。移動児童
館をもつとたくさんのお友達に届け
るために、八月三十一日に専用の車
を買ったよ。この車に乗って、みんな
のところへ遊びに行きたいな。自治会
や子ども会など移動児童館をして
ほしい場合は、下記まで連絡してね。
※移動児童館専用車両は、地域活性化・地
域住民生活等緊急支援交付金(地方創生
先行型)を活用し購入しています。



お問い合わせ 坂田児童館 ☎944-6308

移動児童館の車で遊びに行こうね